

令和 2 年10月25日

箱根町長選挙

箱根町選挙管理委員会

執行選挙公報

『子育て世代の増加・福祉医療対策』

休日保育や乳幼児の一時預かり、夜間保育を充実させるほか、放課後児童クラブの時間延長、さらには、給食費を無償化するなどし、町内で住み続けながら仕事ができ、結婚し、安心して子育てができる町を目指します。また、若い世代の定住を促進するため、住居環境の改善・提供も必要だと考えています。箱根町の躍進を担っていただいた高齢世代の福祉、医療、介護サービスの満足度を高めるため、民間事業者と連携して充実させ、住民第一の体制を守ります。

『火山活動・台風・地震等の災害への備え』

自然災害への備えは、起こってから慌てることのないように、町民の安心・安全を守るために、防災設備や情報発信体制などの充実を図るほか、発災後の町民生活や事業保全に備え、行政の基金もある程度準備する必要があります。

『新型コロナへの対応と経済復興活動』

新型コロナが及ぼす観光経済への打撃に対しては、ただただ人を呼べば良いという場当たりのな考えではなく、箱根の先人が育んでこられた「箱根ブランド」を再確認し、より効率の良い事業展開をして頂くために、自然環境の維持保全、観光施設や道路整備はもちろんのこと、官民協働して箱根のブランドを向上させる事業に対する支援を拡充し、行政としてできる事を真摯に実行します。

私の長い行政経験の中で思ってきたこと、多くの町民の皆様とともに歩んで感じた課題など、新人候補として、町民生活が向上しうる、時代に即した町づくりに、果敢に挑んでまいります。

箱根生まれ 明星中学・西湘高校・専修大学卒業
昭和53年4月箱根町役場入庁
平成26年10月～令和2年7月 副町長 宮城野在住



勝俣ひろゆき

さあ、次のステージへ！

町民の期待と民意感覚を持って変革に挑む。

- 行政改革

町民ニーズに寄り添う役場づくり

「前例主義・縦割り廃絶」「窓口の多機能化」
「財政難の早期解決」「対話集会の創設」など
- 医療・福祉
介護

守りと攻めで充実！人生謳歌を応援

「町内病院を守る」「往診・在宅医療の推進」
「夜間診療窓口設置」「サロン・スポーツ活動の充実」
「官・民介護サービス徹底支援」など
- 学校教育
子育て

学力向上とババ・ママ徹底応援！

「児童クラブなど受入延長」「IT授業」
「土曜塾対象拡大」「リモート塾・家庭教師支援」
「独自の英語学習制度」「運動能力向上」
「給食費無償化」「高校生・大学生通学費支援」など
- 暮らしの
利便性

箱根住みたい町！宣言

「地元店舗・職人さんとマッチング」
「町民優待制度」「交通機関・道路の利便性」
「IT環境充実でスマートタウン化」
「住宅建築・改修促進」「移動販売車」など
- コロナ
防災

新たな生活・観光様式と防災

「感染対策・生活・事業・検査体制早期支援と安心発信」
「先進的キャッシュレスなど誘致」「雪捨て場設定」
「避難マニュアル・避難所拡充」
「消防団・署徹底サポート」など
- 観光
経済

町民を豊かにするための観光経済

「観光局の創設」「観光分野への積極支出」
「投資促進＆住民化の税制優遇・支援」
「域内消費支援」「伝統工芸・芸能支援」など

1965 年箱根町生まれ 宮城野小学校、箱根明星中学校、県立西湘高校卒業



田村洋一 無所属 55歳

投票日

10月25日（日曜日）

投票時間 午前7時から
午後8時まで

令和 2 年 10 月 25 日

箱 根 町 長 選 挙

箱根町選挙管理委員会

執

行

選 挙 公 報

投票日 10 月 25 日 (日) 午前 7 時から午後 8 時まで

期日前投票 期 間：10 月 21 日 (水) から 24 日 (土)
時 間：午前 8 時 30 分から午後 8 時
場 所：箱根町役場分庁舎 4 階会議室

移動期日前投票所

開設日	開設時間	開設場所
10 月 21 日 (水)	午前 10 時から正午	山崎集会所駐車場
	午後 3 時から午後 5 時	さくら館駐車場
10 月 22 日 (木)	午前 9 時から正午	星槎レイクアリーナ箱根駐車場
	午後 2 時から午後 5 時	仙石原文化センター駐車場
10 月 24 日 (土)	午前 10 時から正午	さくら館駐車場
	午後 3 時から午後 5 時	山崎集会所駐車場

○投票所入場整理券

10 月 20 日 (火) に発送していますが、お手元に届いていない場合でも投票
できますので、投票所で係員にお申し出ください。

○投票できる方

選挙人名簿に登録されている方です。なお、この選挙人名簿に登録される方は、平成 14 年 10 月 26 日以前に生まれた方及び令和 2 年 7 月 19 日までに転入届を提出した方で、引き続き 3 ヶ月以上居住している方となります。

○投票時のお願い

新型コロナウイルス感染症対策として、ご自身で検温したうえでマスクを着用し、投票所へお越しください。体調の優れない場合は、係員に申し出てください。

投票所の混雑状況等により、投票に時間がかかる場合がありますので、ご承知おきください。